

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3146773号
(U3146773)

(45) 発行日 平成20年12月4日(2008.12.4)

(24) 登録日 平成20年11月12日(2008.11.12)

(51) Int.Cl. F 1
B 6 0 Q 5/00 (2006.01) B 6 0 Q 5/00 Z
B 6 0 Q 1/26 (2006.01) B 6 0 Q 1/26 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 4 頁)

(21) 出願番号 実願2008-4348 (U2008-4348)
 (22) 出願日 平成20年5月31日(2008.5.31)

(73) 実用新案権者 592111702
 水之江 勝行
 大分県大分市明野南1丁目7-3
 (72) 考案者 水之江 勝行
 大分市明野南1丁目7-3

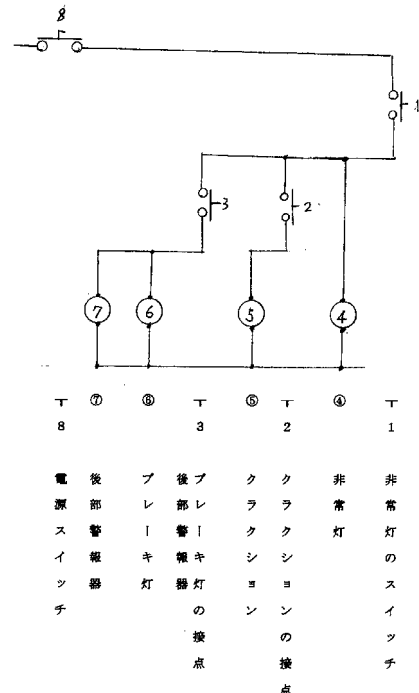
(54) 【考案の名称】 自動車の方向指示レバーによる、警告機器の制御操作装置。

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 方向指示レバーに、制御用押しボタンスイッチを取り付けて、非常灯の点灯点滅、クラクションを鳴らす、ブレーキを踏まずに、ブレーキ灯の点灯点滅、後方警報器を鳴らすことができる自動車用の警告機器の制御装置を提供する。

【解決手段】 従来の方向指示レバーに、警報機器制御用押しボタンスイッチ1を取り付け、前方に向かっては、押しボタンスイッチ1を押してONで、非常灯が点灯する。押しボタンスイッチ1、ONの状態、レバーを左折に入れるとクラクションが鳴る。後方に向かっては、押しボタンスイッチ1、ONで、非常灯が点灯する。押しボタンスイッチ1、ONの状態、レバーを右折に入れると、ブレーキ灯が点灯し後部警報器が鳴る。ブレーキ灯はブレーキを踏まなくても点灯する。押しボタンスイッチ1をON、OFFすると、非常灯、ブレーキ灯は点灯点滅し、クラクション、後部警報器が、断続して鳴る。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

従来の方向指示レバーの端に、非常灯用押しボタンスイッチ 1 を取り付ける。

押しボタンスイッチ 1 を押すと非常灯が点灯する。

スイッチ 1 を押した状態で、レバーを左折に入れると、クラクションが鳴り、レバーを右折に入れると、ブレーキ灯が点灯し、後部警報器が鳴る。

ボタンスイッチ 1 を、ON、OFF すると、非常灯、ブレーキ灯は点灯点滅し、クラクション、警報器は断続して鳴る。

以上のごとく構成された方向指示器である。

【考案の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本考案は、従来の方向指示レバーに、警告機器の制御操作の機能を加えたものである。

【背景技術】

【0002】

従来、方向指示器は、パッシングする警告程度で、後方には警告が出来なかった。

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0003】

本考案は、従来、注意の警告が出来なかった方向指示レバーに、制御用押しボタンスイッチを取り付けて、非常灯の点灯点滅、クラクションを鳴らす、ブレーキを踏まずに、ブレーキ灯の点灯点滅、後方警報器を鳴らす。以上の機能をもたせた。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

[操作図面にて説明すれば、]

イ)、方向指示レバーの端に取り付けた、押しボタンスイッチ 1 を押せば、非常灯が点灯する。

ロ)、押しボタンスイッチ 1 を押した、非常灯の点灯状態で、

a)、レバーを左折に入れると、スイッチ 2 が ON となり、クラクションが鳴る。

b)、レバーを右折に入れると、スイッチ 3 が ON となり、ブレーキ灯が点灯し、後部警報器が鳴る。

30

c)、押しボタンスイッチ 1 を ON、OFF すれば、非常灯、ブレーキ灯は点灯点滅し、クラクション、後部警報は断続して鳴る。

【考案の効果】

【0005】

本考案は、下記の事故防止に、走行中であっても、方向指示レバーの操作で、前方および、後方に迅速に注意を喚起する事ができるものである。

1)、道路横断中の人がいる事を、後方の車に前方注意の警告。

2)、はみ出し対向車に衝突注意の警告。

4)、停止中、走行中に、急接近して来る車に追突注意の警告。

40

5)、急ブレーキを掛けて停止したとき、後方の車に追突注意の警告。

【考案を実施するための最良の形態】

【0006】

走行中も、ハンドルを両手で握った状態で、方向指示レバーによる、安全迅速な警告ができる。

【図面の簡単な説明】

【0007】

図 1 は本考案の操作配線図

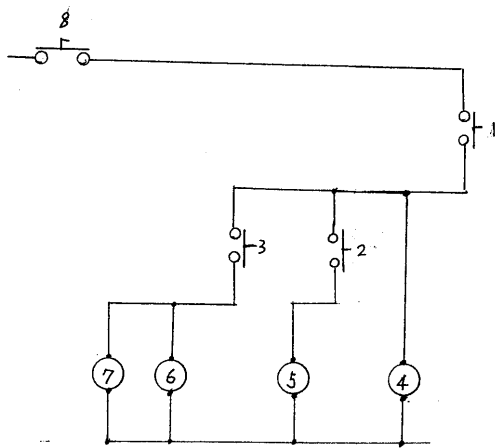
【符号の説明】

【0008】

50

- 1、ト1 方向指示レバーの端に取り付けた、押しボタンスイッチの接点。
- 2、 4 は非常灯。
- 3、 5 はクラクション。
- 4、ト2 はレバーを左折に入れるとONの接点。クラクション⑤のスイッチ。
- 5、 6 はブレーキ灯
- 6、 7 は後部警報器（新設置）。
- 7、ト3 はレバーを右折に入れるとONの接点。ブレーキ灯⑥、後部警報器⑦のスイッチ。

【図1】



ト	⑦	⑥	ト	⑤	ト	④	ト
8			3		2		1
電	後	ブ	後	ブ	ク	ク	非
源	部	レ	部	レ	ラ	ラ	常
ス	警	丨	警	丨	ク	ク	灯
イ	報	キ	報	キ	シ	シ	の
ツ	器	灯	器	灯	ヨ	ヨ	ス
チ			の		ン	ン	イ
			接		の		ツ
			点		接		チ
					点		

【手続補正書】**【提出日】**平成20年8月20日(2008.8.20)**【手続補正1】****【補正対象書類名】**実用新案登録請求の範囲**【補正対象項目名】**全文**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【実用新案登録請求の範囲】**

方向指示レバーの端に、非常灯用の押しボタンスイッチを取り付けてなる、警告機器の制御装置であって、前記押しボタンスイッチが押されると、非常灯が点灯し、スイッチを押した状態で、レバーを左折に入れるとクラクションが鳴り、前記方向指示レバーが右折に入れられると、ブレーキ灯が点灯し、後部警報器が鳴り、前記押しボタンスイッチが、ON、OFFされると、非常灯、ブレーキ灯は点灯点滅し、クラクション、後部警報器は断続して鳴ることを特徴とする、警告機器の制御装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】****【図1】** 本考案の操作配線図である。